

各 位

会 社 名 株式会社アマナ
代 表 者 代表取締役社長 進藤 博信
(コード番号 2402 東証マザーズ)
問合せ先 取締役経営企画担当 築山 充
TEL : 03-3740-4011

連結子会社における合弁会社(持分法適用会社)設立に関するお知らせ

当社は、平成30年6月28日開催の取締役会において、以下のとおり株式会社サイバーエージェントと当社の連結子会社である株式会社アマナデザインの共同出資による合弁会社設立を決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 合弁会社設立の目的

当社グループが事業を展開するビジュアルコミュニケーションマーケットにおいて、メディアの多様化や企業自らによる情報発信など事業環境が大きく変化しております。この状況のもと、インターネット広告の市場規模は拡大しており、高品質なクリエイティブを数多く制作できる体制が求められてきております。

こうしたニーズに対応することを目的として、アルゴリズムやデータに基づいたクリエイティブ開発に強い株式会社サイバーエージェントと、クリエイティブ制作の人材を持ち、マルチクリエイティブの仕組み構築ができる株式会社アマナデザインで合弁会社を設立いたします。当該合弁会社では、データとクリエイティブによるコンテンツ最適化の具現化や、高品質かつ大量生産が出来る仕組みの開発、新たな広告表現の開発等を推進してまいります。

2. 当社連結子会社の概要

(1) 商号	株式会社アマナデザイン
(2) 所在地	東京都品川区東品川2-2-43
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 澤 幸宏
(4) 事業内容	ビジュアルコミュニケーションの企画、デザイン
(5) 資本金	10 百万円
(6) 設立年月日	平成 26 年1月6日
(7) 大株主及び持株比率	株式会社アマナ 100%

3. 設立する合弁会社の概要

(1) 商号	株式会社 Ca Design(予定)
(2) 所在地	東京都渋谷区道玄坂1-12-1
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 内藤貴仁
(4) 事業内容	広告の企画及び制作事業
(5) 資本金	10 百万円
(6) 設立年月日	平成 30 年 7 月 4 日(予定)
(7) 決算期	9 月末日
(8) 大株主及び持株比率	株式会社サイバーエージェント 66.6% 株式会社アマナデザイン 33.4%

4. 合併相手先の概要

(1) 商号	株式会社サイバーエージェント			
(2) 所在地	東京都渋谷区道玄坂1-12-1			
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 藤田 晋			
(4) 事業内容	メディア事業 インターネット広告事業 ゲーム事業 投資育成事業			
(5) 資本金	7,203 百万円			
(6) 設立年月日	平成 10 年 3 月 18 日			
(7) 大株主及び持株比率	藤田 晋	20.49%		
	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	6.08%		
	日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	3.81%		
	NORTHERN TRUST CO. (AVFC) SUB A/C NON TREATY (常任代理人 香港上海銀行東京支店カスタディ業務部)	3.29%		
	JP MORGAN CHASE BANK 385632 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	3.27%		
(8) 上場会社と当該会社との関係等				
資本関係	該当事項はありません。			
人的関係	該当事項はありません。			
取引関係	当該会社と当社グループとの間に映像企画制作等の取引関係があります。			
関連当事者への 該当状況	該当事項はありません。			
(9) 最近 3 年間の経営成績及び財政状況				
	決算期	平成 27 年 9 月期	平成 28 年 9 月期	平成 29 年 9 月期
	純資産	77,702 百万円	92,614 百万円	98,785 百万円
	総資産	131,188 百万円	156,597 百万円	164,009 百万円
	売上高	254,381 百万円	310,665 百万円	371,362 百万円
	営業利益	32,747 百万円	36,790 百万円	30,700 百万円
	経常利益	32,314 百万円	35,341 百万円	28,741 百万円
	親会社株主に帰属する 当期純利益	14,792 百万円	13,612 百万円	4,024 百万円

5. 日程(予定)

(1) 取締役会決議	平成 30 年 6 月 28 日
(2) 会社設立契約書締結	平成 30 年 6 月 29 日
(3) 会社設立	平成 30 年 7 月 4 日

6. 今後の見通し

本件による平成 30 年 12 月期の当社連結業績に与える影響は軽微です。なお、当該合併会社は平成 30 年 12 月期から当社の持分法適用会社となります。

以上